

茨城県生物多様性センター一年報 No. 8

令和4(2022)年4月～令和5(2023)年3月

茨城県県民生活環境部環境政策課
生物多様性センター

まえがき

当センターは、平成27(2015)年4月に設置され、令和4(2022)年度で8年が経過しました。設置以来、本県における生物多様性の保全とその啓発普及に取り組み、国や県の研究機関をはじめ、環境諸団体や県民との情報共有に努めるとともに、各種調査・事業を実施して参りました。

近年、増加の一途をたどる外来生物の中でも、ヤナギ科などの樹木に被害を与えるツヤハダゴマダラカミキリや、主にサクラなど、バラ科の樹木を食害するクビアカツヤカミキリは重要です。これら特定外来生物の県内への侵入・定着と分布拡大を受けて、令和5(2023)年3月には、県自然博物館との共催で、関連市町の職員などを対象とした「外国産カミキリムシ対策講習会」を実施しました。これらの昆虫の分布は今のところ県央部より南西の地域に限られていますが、この段階での対策が不可欠です。

令和4年2月に県ホームページで「茨城における外来種リスト2022」を公表しましたが、その中から、特に生態系や人間社会に大きな影響を与える251種を選定し、その生物学的特性や生息状況などを解説した「茨城の外来種データブック2023年版」を作成しました。外来生物に対する理解を深め、その対策などに広く活用されることを期待します。

希少動植物の保護については、ツクバハコネサンショウオの生息状況調査のうち、現地の踏査調査は令和3年度で終了しましたが、環境DNA調査は城西大学の協力により引き続き行われました。これら二つの手法を組み合わせることによって、より詳細な生息状況が明らかになりつつあります。

妙岐ノ鼻湿原にのみ生育するカヤツリグサ科植物で、令和4年に国内希少野生動植物種に指定されたカドハリイについては、群落の保護だけでなく、生育環境である湿原そのものの保全が課題となっています。妙岐ノ鼻の湖岸沿いにナガエツルノゲイトウの侵入が確認されたため、当センターや水資源機構などが協力して除去作業を行いました。カドハリイの生育区域への侵入・定着は何としても防がねばなりません。

令和5年度においては、令和4年5月に改正された外来生物法の施行(令和5年6月)を受けて、円滑な運用を期するため、市町村や県民への情報発信に努めます。希少動植物の保全については、ツクバハコネサンショウオやカドハリイ、コウノトリなどの生息・生育環境の保全を関連機関・団体と協議・実施して参ります。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束していませんが、制約のある中でも、生物多様性や生態系の保全、その持続的な活用を進めてまいりますので、今後とも、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



生物多様性のホットスポット妙岐ノ鼻

令和5年8月
茨城県県民生活環境部環境政策課
生物多様性センター長 山根爽一

目次

I 生物多様性センターの概要	3
II 主な活動実績	
1 普及啓発事業	
(1) 国内希少野生動植物種（カドハリイ）の保全啓発	4
(2) 生物多様性および特定外来生物の啓発	4
(3) 特定外来生物の除去など、啓発イベントの支援	5
(4) 環境関連イベントへの出展	7
(5) 生物多様性に関する講習会・出前講座の実施	7
(6) 筑波山臨時ビジターセンター	8
2 情報の収集及び提供	
(1) 特定外来生物関連情報の提供	8
(2) データベースの公開	8
(3) ホームページの活用	9
(4) 相談対応等	9
(5) 自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）への参加	9
III 調査・研究・対策	
1 調査・研究	
(1) 「茨城の外来種データブック 2023年版」の刊行	9
(2) ツクバハコネサンショウウオ生息状況調査	10
(3) その他の調査	11
(4) 多様性の保全に関する出版物	11
2 対策	
(1) 新利根川流域における特定外来生物（植物）の除去	11
(2) 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の防除	12
(3) 希少野生動植物の保護	12

I 生物多様性センターの概要

1 設置の目的

県が平成26（2014）年10月に策定した「茨城の生物多様性戦略」に基づく、生物多様性関連施策の推進拠点として、平成27（2015）年4月1日に設置。

2 組織（令和4（2022）年4月1現在）

右図のように、茨城県県民生活環境部環境政策課に属し、一体となって業務を推進している。

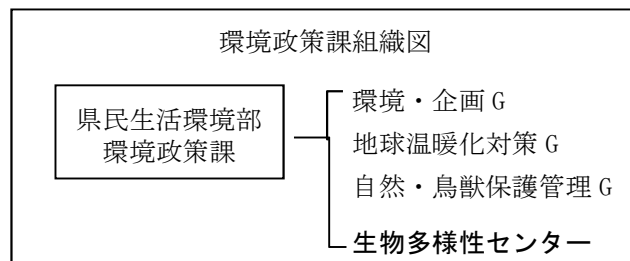
【職員構成】

センター長を含め、8名の職員で構成。

センター長（非常勤）、副センター長、

課長補佐（自然・鳥獣保護管理グループ課長

補佐兼務）、係長、会計年度任用職員4名（国定公園管理員2名、自然環境調査員2名）



3 主な業務

① 地域戦略の普及啓発

講演会や県民との意見交換会等を通じ「茨城の生物多様性戦略」の普及啓発を行う。

② 情報の収集及び発信

県や研究機関、市町村、環境団体などが持つ県内の生物に関する情報を収集し、広く県民に発信する。

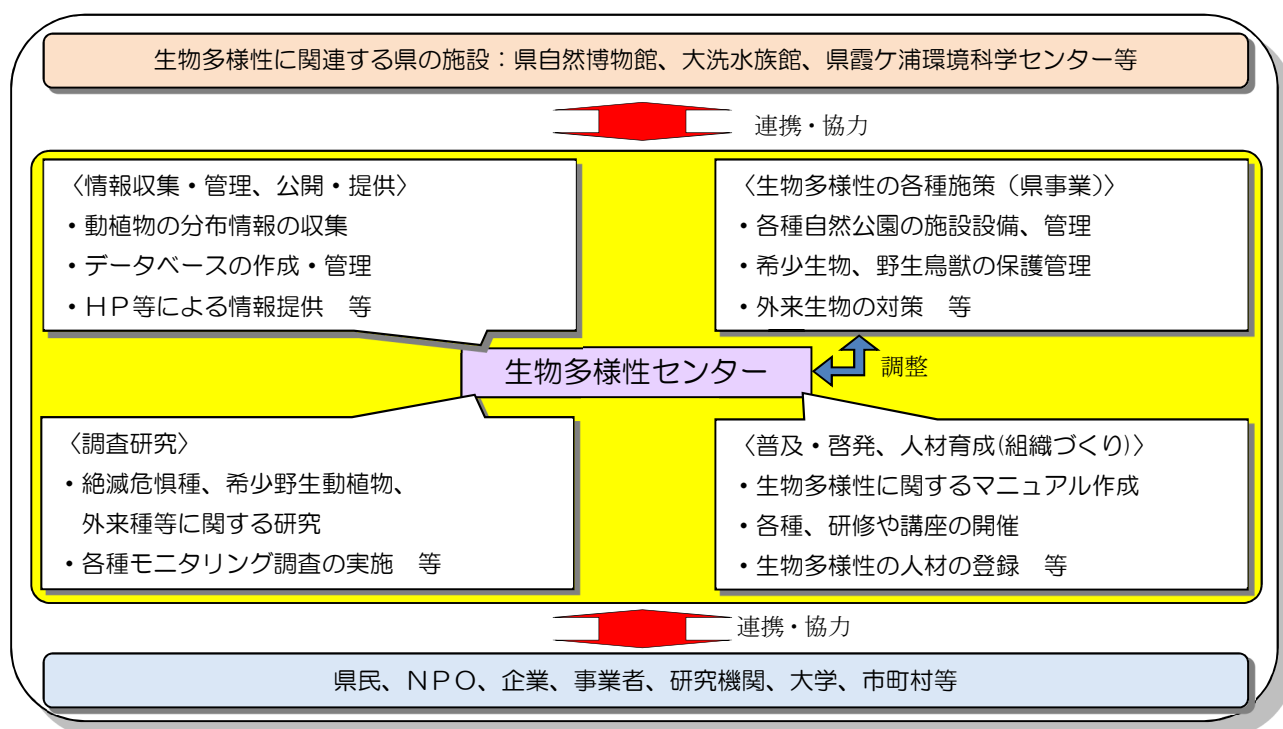
③ 環境団体等との連携

県内外の環境団体との情報の共有や各種調査への協力体制を構築する。

④ 各種調査の実施

希少野生生物の現状把握や外来生物の侵入・定着状況を把握するための調査を実施する。

【茨城の生物多様性戦略における生物多様性センターのイメージ】



II 主な活動実績

1 普及啓発事業

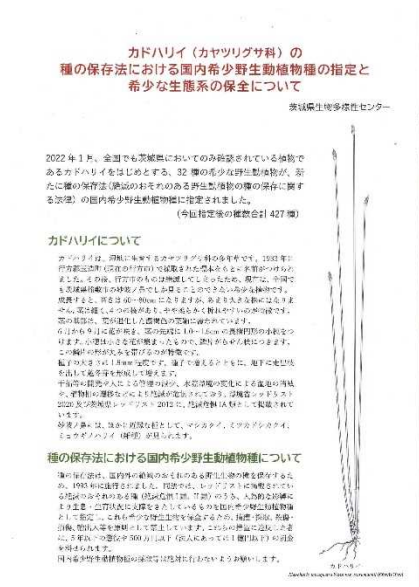
(1) 国内希少野生動植物種（カドハリイ）の保全啓発

カヤツリグサ科のカドハリイ (*Eleocharis tetraquetra* var. *tsurumachii*) は霞ヶ浦の妙岐ノ鼻湿原（稲敷市）でのみ生育が確認されているが、湿原の生態遷移による乾燥化の進行等により生存が脅かされている。

そのため、環境省に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく国内希少野生動植物種への指定を提案したところ、専門家会議の審議を経て令和4（2022）年1月24日に指定された。本県のみで生息・生育する種としては、ツクバハコネサンショウオ（平成27（2015）年12月1日指定）に次ぐ2例目の指定である。

妙岐ノ鼻は面積が50haに及ぶ霞ヶ浦最大の湿原で、カドハリイの他、カモノハシ、ナガボノシロワレモコウ、シロネなどの湿原植物や、シロネを食草とする甲虫類の一種、オオルリハムシなどの希少種をはじめ多種多様な生物が生息・生育している。鳥類でも、オオセッカやコジュリンなどの繁殖地として、またチュウヒなど、渡り鳥の越冬地としても重要な場所である。

カドハリイと妙岐ノ鼻湿原の生物多様性を保全するために、前年度にその生態を分かりやすく解説したリーフレットを作成し、関係機関を通して配布した。また前年度、県民への啓発を目的にカドハリイの樹脂封入標本を作製したが、引き続き博物館等に貸し出しを行っている。



カドハリイのリーフレット



カドハリイの樹脂封入標本

(2) 生物多様性および特定外来生物の啓発

生物多様性の啓発のための既存の「生物多様性って知っていますか？」と特定外来生物の解説「県内の主な特定外来生物（植物）」を表裏両面に印刷した解説リーフレットを、本年度も県内の環境に関連するイベント等で配布した。さらに、「クビアカツヤカミキリの早期発見および駆除について」のリーフレット改訂版を作成し、関係機関やイベント等で配布した。

生態系に被害を及ぼす
**特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の
 早期発見および駆除について**
 ～被害の拡大防止にご協力をお願いいたします～

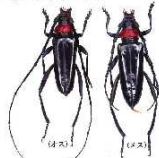
2019年8月に、茨城県内ではじめて特定外来生物クビアカツヤカミキリが確認されました。クビアカツヤカミキリは、サクラやモモなどの木を食害して弱らせてしまう害虫です。これ以上の侵入を防ぐため、発見時のご連絡と丁寧な駆除にご協力をお願いいたします。

1 クビアカツヤカミキリとは

クビアカツヤカミキリは、幼虫がクワ、サボ、ウメなどの樹木の内部を食害して弱らせ、枯らしてしまう特定外来生物です。
 現在、全国各地で被害が確認されており、被害を受けた街路樹や果樹を保護するなどの緊急的な対策がとられていますが、繁殖力が強く、一度定着してしまうと駆除が困難となり、被害が広がっています。近頃では、2013（平成25）年以降、埼玉県、群馬県、東京都、栃木県で被害が確認されており、年々、その生息範囲は拡大しています。
 茨城県でも2019（令和元）年8月に青戸町のサボで初めて被害が確認されたに続き、翌2（令和3）年にはつくば市や鹿嶋市のクワで被害が発生しています。現在、クビアカツヤカミキリが早期発見された場合に、茨城県庁や各市町村と連携しながら駆除を進めています。

クビアカツヤカミキリの成虫（楕本）

体長は5～14センチメートル（楕本）程度です。背は黒く光沢があり、腹面（むくも）は赤褐色の楕本で、1センチメートル程度の間に、1センチメートルの間に、縦長で黒い点と縦長1～1.5センチメートルの線が交互に並んでいます。



被害を受けた木

被害を受けた木の内部が空洞化して空洞が広がります。被害を受けた木は2～3年で枯死してしまいます。



クビアカツヤカミキリの幼虫

木の内部を食害して回りまわります。成長した幼虫は木の内部を食害して空洞を作ります。幼虫は木の内部を食害して空洞を作ります。幼虫は木の内部を食害して空洞を作ります。



2 被害を受けるおそれのある樹木

クビアカツヤカミキリは、主にハナ科の樹木の若芽や若葉を食害しており、室内ではサクラ、サボ、ウメ、クワの被害が確認されています。被害を受けた木は2～3年で枯死してしまいます。被害を受けた木は2～3年で枯死してしまいます。

3 被害が発生する可能性のある場所

クビアカツヤカミキリが繁殖するクワなどのハナ科の樹木は、道路、河川、公園、学校、公園（緑地帯）、庭、住宅など様々な場所があります。身近にあるハナ科の樹木がクビアカツヤカミキリの被害を受けていないか定期的に確認してください。

茨城県生物多様性センター

4 クビアカツヤカミキリを見つけるには

- (1) 成虫 5月中旬～8月頃、サクラ、サボ、ウメなど被害を受けるおそれのある樹木を回ってよく観察します。
- (2) 幼虫 クビアカツヤカミキリの幼虫は、成虫と異なる大きさで、木の内部を食害する際に、内側から樹皮に作る隧道は、幼虫は成虫よりも木の内部を食害し、木を枯らすため、その際、土を掘りながら木の内部にトンネルを築きながら「フラス」といわれる溝状のトンネルを掘ります（下の写真参照）。木の内部にトンネルがある場合は、フラスの発生を暗示します。フラスを掘り出す長さは約10センチメートル、幅が約1センチメートル、成虫は約1センチメートル程度です。



フラス 木の内部にトンネルを掘りながら「フラス」といわれる溝状のトンネルを掘ります。木の内部にトンネルがある場合は、フラスの発生を暗示します。フラスを掘り出す長さは約10センチメートル、幅が約1センチメートル、成虫は約1センチメートル程度です。

5 クビアカツヤカミキリを見つけたら

クビアカツヤカミキリの成虫やフラスを見つけた場合は、すぐに、茨城県生物多様性センターが、見つけた場所の市町村環境課まで連絡をお願いします。
 ・周辺にクビアカツヤカミキリが繁殖する可能性がある場合はそれらの木も成虫やフラスの発生を確認してください。
 ・樹木の所有者又は管理者の方は早めに駆除を行ってください。（下の写真参照）

6 クビアカツヤカミキリの駆除について

- (1) 成虫 クビアカツヤカミキリの駆除は、成虫が早く、また長距離を飛翔します。見つけたら逃さないようには早急に対処してください。その場で大量に採集し、密閉容器に入れてください。（生きかまきりも採集していただきます）
- (2) 幼虫 幼虫は、フラスの出口から殺虫剤を注入できる状態にします。また、薬剤が侵入しないよう、木にはお水をかけます。薬剤が侵入しない場合は、殺虫剤が効きにくくなります。また倒木や枯れ枝などの危険もあるため、伐採し、処分する必要があります。殺虫剤が効きにくい場合は、殺虫剤を注入し、密閉して駆除を進めます。

※ 早急の発見と駆除が重要で、侵入から時間が経つと、駆除は急務に発展することがあります。

※ 適合1回の駆除で完全な駆除になることはありませんが、駆除して見直しを行い、丁寧に駆除することが大切です。

●発見時の連絡・駆除の依頼先●
茨城県生物多様性センター
 電話：029-301-2940 FAX：029-301-2948
 メール：tsb@pbis.pref.ibaraki.jp
 〒310-8525 水戸市東区1-978番地
 外来生物法上の禁止事項
 クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されています。持ち回り、持ちこたせ、販売することなどは法律で禁止されていますので、絶対に行ってください。
 （違反した場合は最悪で3年以下の懲役刑または300万円以下の罰金又はこれを併科されます。）

クビアカツヤカミキリの被害防止のためご協力をお願いします

2022年12月 資料：茨城県、茨城県環境課、茨城県生物多様性センター

(3) 特定外来生物の除去など、啓発イベントの支援

生物多様性の重要性の啓発とともに、生物多様性を保全する活動の促進を目的として、各種団体等が実施する特定外来生物(植物)除去のイベントを支援した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動規制は令和3年度に引き続いて実施されたが、生物多様性の保全について理解を深め、地域の自然環境への関心を高める契機とすることができた。

- ① かすみがうら市（旧霞ヶ浦町地域中心）オオキンケイギク除去
 実施日：令和4年5月15日(日)
 参加団体/参加者数：かすみがうら市よもぎ会、かすみがうら市環境保全課；10名
- ② ひたちなか市佐和地区オオキンケイギク除去
 実施日：令和4年5月22日(日)
 参加団体/参加者数：さわ野杜自治会、ひたちなか市の環境を良くする会、ひたちなか市環境政策課；35名
- ③ 鉾田市（旧鉾田町・旧旭村地域中心）オオキンケイギク除去
 実施日：令和4年5月22日(日)
 参加団体/参加者数：鉾田市、鉾田市まちづくり推進会議環境部会；10名
- ④ 水戸市逆川緑地外来生物除去
 実施日：令和4年5月22日(日)
 参加団体/参加者数：逆川こどもエコクラブ；30名
- ⑤ 笠間東工業団地入口オオキンケイギク除去
 実施日：令和4年5月28日(土)
 参加団体/参加者数：笠間市環境を考える会、笠間市環境政策課；48名
- ⑥ 県道31号線から多良崎城跡への分岐点オオキンケイギク除去
 実施日：令和4年5月28日(土)

参加団体／参加者数：工機ホールディングス㈱、ひたちなか市環境政策課；11名

⑦ ひたちなか市足崎オオキンケイギク除去

実施日：令和4年5月28日(土)

参加団体／参加者数：ひたちなか市の環境をよくする会、ひたちなか市環境政策課；11名

⑧ 豊喰地区オオキンケイギク除去

実施日：令和4年5月30日(月)

参加団体／参加者数：那珂市自然環境部、那珂市環境課；25名

⑨ 鉾田市環境学習施設エコ・ハウス周辺オオフサモ除去

実施日：令和4年6月12日(日)

参加団体／参加者数：鉾田市まちづくり推進会議、鉾田市環境部；8名

⑩ 常総市水海道あすなろの里周辺アレチウリ除去

実施日：令和4年6月19日(日)

参加団体／参加者数：菅生沼自然友の会、茨城県自然博物館、常総市水海道あすなろの里；15名

⑪ 水戸市逆川緑地外来生物除去外来生物除去

実施日：令和4年6月25日(土)

参加団体／参加者数：ホテルネットワーク mito、逆川こどもエコクラブ；73名

⑫ 常陸大宮市高部オオハンゴンソウ除去

実施日：令和4年8月30日(火)

参加団体／参加者数：常陸大宮市；8名

⑬ 城里町小勝オオハンゴンソウ除去

実施日：令和4年8月31日(水)

参加団体／参加者数：城里町；4名

⑭ 常陸太田市里川地区オオハンゴンソウ除去

実施日：令和4年9月2日(金)

参加団体／参加者数：常陸太田市；7名



オオキンケイギクの抜き取り作業
(笠間市、令和4年5月28日)



オオフサモ抜き取り作業
(鉾田市、令和4年6月12日)

(4)

(4) 環境関連イベントへの出展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内では多くのイベントが中止されたが、開催されたイベントで生物多様性等の啓発パネルの展示や啓発チラシの配布を行った。

① 常設展示

実施日：令和4年4月1日（木）～令和5年3月31日（木）

会場：県庁行政棟2階県民広報コーナー

内容：生物多様性に関するパネルの展示

② 「世界生物多様性の日（5月22日）」関連展示：テーマ「茨城県における希少生物」

実施日：令和4年5月13日（金）～5月24日（火）

会場：県庁行政棟2階県民広報コーナー

内容：パネルと標本の展示 「カドハリイ」が国内希少動植物種に指定される／カドハリイの生育している妙義の鼻湿原の植物の紹介（写真・標本）／カドハリイの近縁なハリイの紹介（標本）／「ツクバハコネサンショウウオ」の紹介／茨城県における絶滅のおそれのあるチョウの紹介33種（標本・解説）

③ エコフェスひたち

実施日：令和4年7月23日（土）

会場：日立シビックセンター（旧イトーヨーカドー）

内容：パネル展示 生物多様性／特定外来生物／ツクバハコネサンショウウオ／カドハリイ

④ 土浦市環境展

実施日：令和4年10月15日（土）

会場：土浦市 霞ヶ浦文化体育会館

内容：生物多様性に関するパネルの展示

(5) 生物多様性に関する講習会・出前講座の実施

令和4年度は2件の講習と1件の講座を実施した。

① 五霞町幼稚園クビアカツヤカミキリ講習会

実施日：令和4年6月27日（月）

講師：佐々木泰弘・井上尚武（茨城県生物多様性センター）

参加団体／参加者数：五霞町幼稚園、五霞町生活安全課；6名

② 五霞町幼稚園クビアカツヤカミキリ防除講習会

実施日：令和4年7月15日（月）

講師：樹木医、井上尚武・佐々木泰弘（茨城県生物多様性センター）

参加団体／参加者数：五霞町幼稚園、小学校、中学校、町育委員会、坂東地域農業改良普及センター；15名

③ 笠間市岩間公民館志民講座「茨城の“生物多様性”を考える」

実施日：令和4年10月19日（水）・11月16日

講師：山根爽一（茨城県生物多様性センター）

参加者数：20名

内容：1回目：「生物多様性とは？」；2回目：「在来の生物や生態系を守り外来生物の侵入・定着を防ぐ」

④ 外国産カミキリムシ対策講習会（ミュージアムパーク茨城県自然博物館と共催）

実施日：令和5年3月1日（水）

場 所：ミュージアムパーク茨城県自然博物館

講 師：井上尚武・佐々木泰弘（茨城県生物多様性センター）

伊藤 毅（古河市地域振興公社）

参加者数：市町村職員、県職員、県自然博物館、博物館ボランティア等、30名



クビアカツヤカミキリ講習会
(五霞町、令和4年7月15日)

（6）筑波山臨時ビジターセンター

例年、国民の祝日「山の日」（8月11日）前後に開催する、筑波山臨時ビジターセンターは、新型コロナウイルス感染症が収束しないため、期間を短縮しミニ観察会を取りやめる等して、変則的に実施した。

実施日：令和4年8月8日（月）～8月11日（木）

会 場：筑波山ケーブルカー 筑波山頂駅 2階

内 容：パネルと標本展示（筑波山の動物・昆虫・植物・岩石）による筑波山の紹介

2 情報の収集及び提供

（1）特定外来生物関連情報の提供

特定外来生物に関する県民からの問い合わせや情報提供を受け付けている。内容は不明種の同定依頼や特定外来生物の駆除および処置についての相談などである。令和4年度は全体で100件以上の各種問い合わせがあったが、特定外来生物に関わる内容は誤認も含めて60件程度あった。問い合わせ内容については、必要に応じてそのつど現地調査を実施した。また令和元年(2019)年に本県から初めて発見されたクビアカツヤカミキリについては、令和4年度現在、古河市と五霞町で被害が確認されていることから、早期発見と駆除を呼びかけるチラシ「特定外来生物クビアカツヤカミキリの早期発見および駆除について」（令和3年度作成）の改訂版を作成配布した。

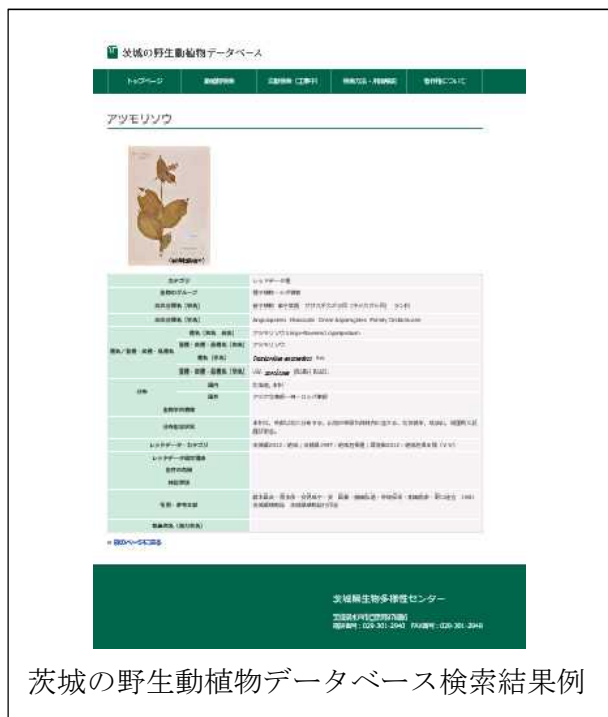
（2）データベースの公開

平成28(2016)年度に茨城の野生動植物データベース（URL <https://tayousei.pref.ibaraki.jp/>）を開設し、レッドデータブック（植物編2012年版、動物編2016年版、及び蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編2020年版）の掲載種を検索できるよう公開した。さらに、生物文献データベースには、県内の在野の同好者や研究者による生物系同好会誌や研究会誌などの逐次刊行物に掲載された文献の概要を順次公開し、充実を図っている。

(3) ホームページの活用

生物多様性についての理解を深め、生物多様性を保全するため、ホームページなどを使って活動情報の発信を行った

生物多様性センターURL：<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/tayousei/index.html>



茨城の野生動植物データベース検索結果例



HPにてヒアリ・アカカミアリに関する情報提供

(4) 相談対応等

生物多様性や自然環境に関する電話及び電子メールによる相談に広く対応した。

相談件数：約100件（令和4年4月～令和5年3月）

相談内容：ヒアリやアカミミガメ、カミツキガメ等外来生物に関する問い合わせが多かった。

(5) 自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC 25）への参加

都道府県等の自然系調査研究機関及び環境省機関で構成される、自然系調査研究機関連絡会議（構成機関 54 機関）に参加し、情報収集を図った。環境省生物多様性センターとなごや生物多様性センターの共同で名古屋市にて開催されたが、22日の連絡会議にオンライン参加した。

開催日：令和4年11月21日（月）～22日（火）

会場：名古屋商工会議所（愛知県名古屋市）

* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面と Zoom によるオンラインを併用

Ⅲ 調査・研究・対策

1 調査・研究

(1) 「茨城の外来種データブック 2023年版」の刊行

外来種の侵入・定着は生物多様性を脅かす大きな要因の一つである。本県における生物多様性の保全を進めるためには、外来種の侵入や定着状況の基礎資料が必須である。そのため、有識者による「茨城における外来種対策検討委員会」を設置し、2022年3には分類群ごとに外来種リストを作成してホームページ上で公表した。その内訳は、定着が確認された種646種、侵入した明確な記録のある種160種（合計806種）、及び侵入記録はないが、注視する外来種46である。

今年度は、これらのリストの中から、特に重要と思われる種251種を選定し、分布や生態などの生物学的情報を加えた冊子「茨城の外来種データブック 2023年版」を作成した。

茨城県における外来種のうち、「茨城の外来種データブック 2023年版」に掲載された種数

カテゴリー 分類	定着が確認された種 (a)	侵入した明確な記録のある種 (b)	定着・侵入した外来種合計 (a)+(b)	侵入記録は無いが、注視する種
哺乳類	6	4	10	
鳥類	9	2	11	
爬虫類	3		3	
両生類	2		2	
魚類	23	5	28	
昆虫類	13	7	20	1
その他無脊椎動物	26	3	29	9
動物計(c)	82	21	103	10
維管束植物(d)	127	7	134	
蘚苔類・藻類・地衣類・菌類(e)	4		4	
総計(c)+(d)+(e)	213	28	241	10

*昆虫類の中には、侵入・定着しかけたが、駆除に成功した種が1種ある。表の(b)に含まれる。

○茨城における外来種対策検討委員会（委員数36名）

◎委員長：加賀谷悦子（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林昆虫研究領域チーム

・哺乳類分科会長：後藤優介 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

・鳥類分科会長：石井省三 日本野鳥の会茨城県

・爬虫類・両生類分科会長：早瀬長利 茨城県環境アドバイザー

・魚類分科会長：加納光樹 茨城大学 地球・地域環境共創機構 水圏フィールドステーション

・昆虫類分科会長：成田行弘 茨城県環境アドバイザー

・その他の無脊椎動物分科会長：森野 浩 茨城大学名誉教授

・維管束植物分科会長：小幡和男 茨城県霞ヶ浦環境科学センター

・蘚苔類・藻類・地衣類・菌類分科会長：鶴沢美穂子 ミュージアムパーク茨城県自然博物館

○対策検討委員会開催実績（令和4年度）

第7回 開催日：令和4年5月11日

第8回 開催日：令和4年9月14日

*第1～3回の対策検討委員会は令和2年度、第4～6回は令和3年度に開催

(2) ツクバハコネサンショウオ生息状況調査

○ツクバハコネサンショウオの分布に関する環境DNAによる調査

これまで実施したツクバハコネサンショウオの現場踏査による生息状況の調査結果をベースに、より正確で詳細に把握するために、専門家の助言に基づきいくつかの沢を選んで沢水を採取し、城

西大学理学部（石黒直哉教授）において環境 DNA を分析した。

（３）その他の調査

- 「茨城県版レッドデータブック」や「茨城の外来種リスト 2022」に掲載された希少生物種や外来種を中心に、随時、県内の動植物等の生息状況を調査した。
- 未侵入特定外来生物（キョン・ヌートリア・カミツキガメ・マスカラット）の調査
未侵入特定外来生物のうち、特に侵入を警戒すべき動植物について、ホームページやチラシの配布により、目撃情報等の提供を県民に広く呼びかけるとともに、随時現地調査を実施した。

（４）多様性の保全に関する出版物

- 石黒直哉. 2022. 「令和4年度希少野生生物分布調査にかかる環境 DNA 分析. 4 pp., 茨城県県民生活環境部環境政策課 茨城県生物多様性センター. (非公開)
- 茨城県生物多様性センター. 2023. 「茨城の外来種データブック 2023年版」. 173 pp., 茨城県県民生活環境部環境政策課 茨城県生物多様性センター.

2 対 策

（１）新利根川流域における特定外来生物（植物）の除去

新利根川（支流河川及び幹線排水路を含む）におけるミズヒマワリ、オオフサモ、ナガエツルノゲイトウの除去を推進するため、関係機関との連絡協議会開催等を行った。

○新利根川流域ミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会の開催

前年度に続き、新利根川流域ミズヒマワリ等除去に係る連絡協議会を開催し、関係機関と情報の共有及び意見交換を行った。

・協議会における確認、協議事項

- ① 新利根川流域地域におけるミズヒマワリ等の生育状況
- ② 構成団体の活動状況
- ③ 広報・啓発の実施
- ④ 防除実施計画の策定・変更

・構成団体

茨城県、龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町、新利根川土地改良区、豊田新利根土地改良区

・連絡協議会の開催

第1回連絡協議会

日 時：令和4年6月9日（木）

内 容：ミズヒマワリ等の生育状況、構成団体の活動計画等について

第2回連絡協議会

日 時：令和5年2月22日（水）

内 容：ミズヒマワリ等の生育状況、構成団体の活動状況、県農林水産部の農業被害対策等について

○新利根川流域における特定外来生物（植物）定期巡視による繁茂状況の調査

第1回 令和4年4月22日、5月6日

第2回 令和4年6月21日、6月22日

第3回 令和4年9月27日、9月28日

第4回 令和4年12月7日、12月8日

第5回 令和5年2月1日、2月3日

(2) 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の防除

○関係機関と連携した除去

オオバナミズキンバイは、平成29（2017）年に霞ヶ浦（土浦市田村町）で定着が確認され、関係機関が連携して群落の早期除去を実施している。令和4年度は土浦市田村町出島排水樋門と同市沖宿町自然再生区における防除作業に4回参加した。

実施日：令和4年10月17日（月）

場 所：土浦市手野町

参加団体／参加者数：国交省霞ヶ浦河川事務所、（国研）農研機構、県自然博物館、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県生物多様性センター；26名

実施日：令和4年11月25日（金）

場 所：土浦市田村町出島排水樋門、沖宿町自然再生区

参加団体／参加者数：農研機構、茨城県自然博物館、茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県生物多様性センター；8名



オオバナミズキンバイの除去作業風景
（土浦市田村町、令和4年10月17日）

(3) 希少野生動植物の保護

○妙岐ノ鼻湿原

妙岐ノ鼻湿原にはオオセッカやチュウヒ等の希少な鳥類の他、300種を超える植物が生息するなど、生物多様性の高い地域である。また、妙岐ノ鼻湿原に生育する茅は良質であり、古くから萱場として採取・利用され、歴史的建造物などの文化財を維持・修繕するために用いられている。

妙岐ノ鼻湿原は、人が自然からの恵みを楽しみながら、人と自然との共生により好循環が保たれている地域である。この価値ある自然の恵みをこれからも活用しつつ未来につなげていくことを目的として、「妙岐ノ鼻湿原自然再生協議会」の設立について関係機関・団体及び研究者が協議・検討してきた（令和3年10月28日、令和4年3月23日）。令和4年3月23日の会議で協議会の設立が正式に提案されたが、地元の理解を十分得ることができず、不成立となった。残念ながら、その後、本件の進展は見られない。

国土交通省と（独）水資源機構は、妙岐ノ鼻湿原の貴重な河川環境を保全するため、従来から

河川管理行為としてヨシ焼きを主導してきた。令和3年度は新型コロナを理由に中止されたが、令和4年度は令和5年3月5日に実施を計画した。しかし、強風のため延期され、関係機関で3月19日に実施した。

ナガエツルノゲイトウの駆除：カドハリイの生育地である妙岐ノ鼻湿原にナガエツルノゲイトウ（特定外来植物）の侵入を確認したため、関係機関の国土交通省と（独）水資源機構他の協力を得て、3回の除去を実施した。

実施日／参加者数：令和4年6月29日（水）17名、除去量：45L袋4個

実施日／参加者数：令和4年9月9日（金）8名、除去量：45L袋2個

実施日／参加者数：令和4年11月30日（水）17名 除去量：45L袋5個

○菅生沼

茨城県自然博物館がタチスミレの保護を目的に実施している、菅生沼の野焼きに参加・協力し、市民や環境団体等と意見交換を行った。

実施日／参加者数：令和5年1月22日（日）；約130名

○神栖市のコウノトリ

千葉県野田市などが放鳥した複数のコウノトリが、神栖市の利根川下流域に長期滞在するようになった。昨年度に引き続き、神栖市や IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）などの関係機関と保護策を協議・検討するとともに、先進自治体等から情報収集を行った。

茨城県生物多様性センター年報

No. 8, 2022（令和4）年度版

発行日：2023年8月1日

編集／発行：茨城県県民生活環境部 環境政策課

茨城県生物多様性センター

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話：029-301-1111（代表）